

令和7年度（一財）石川県教職員互助会 常勤的非常勤職員の募集案内

一般財団法人 石川県教職員互助会

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
常勤的 非常勤職員	(一財)石川県教職員 互助会（金沢市鞍月 1-1 石川県庁 18F）	パソコンによるデータ入力・資料作成、 書類発送等の各種事務及び事務補助	1名

2 勤務条件等

項 目	内 容
任 用 期 間	令和7年10月14日から令和8年3月31日まで ※任用開始日は応相談 ※延長なし
勤 務 時 間	原則として月に18日勤務。1日の勤務時間は、7時間45分（8時30分から17時15分まで（休憩時間は12時から13時まで））
休 日 等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報 酬 等	報酬月額 157,600円 ～ 186,300円 ※報酬月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※その他、期末手当（R7年度12月期：勤務期間に応じて算定、10月14日採用の場合0.375月）、勤勉手当（R7年度12月期：勤務期間に応じて算定10月14日採用の場合0.21月）、地域手当3%相当額、通勤手当相当額が支給されます。 ※昇給、退職手当はありません。 ※報酬月額や期末手当等は準用規定である県条例改正等により変更される場合があります。
休 暇	年次有給休暇、忌引休暇 等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険が適用されます。
服 務	就業規則の懲戒の事由に該当する場合、懲戒処分になる場合があります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に常勤的非常勤職員として採用されます。

3 応募資格

次のいずれにも該当しないこと

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま

での者

- (2) 当互助会において懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入・封入のうえ、次の宛先に持参又は郵送してください。

(宛先)

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地 県庁18階 石川県教育委員会教育政策課福利厚生室内
一般財団法人 石川県教職員互助会 非常勤職員採用担当 北村

※封筒の表に「石川県教職員互助会非常勤職員希望」と朱書きしてください。

5 応募期間

随時（郵送の場合、消印有効）

※窓口での受付時間は、9時から17時までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙を受付後、面接試験を行います。

(2) 面接日等

面接日時及び会場は応募者に電話でご連絡します。

(3) 結果連絡

試験結果（採用・不採用）については、面接後約1週間以内にEメール又は電話でご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。

＜問い合わせ先・応募先＞

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地 18F

石川県教育委員会教育政策課福利厚生室内

(一財)石川県教職員互助会 (担当:北村)

TEL076-225-1845